

令和6年8月20日

## 路線バス(乗合バス)の運賃改定申請について

名阪近鉄バス株式会社(本社:名古屋市中村区名駅三丁目21番7号 取締役社長 谷口弘幸)は、令和6年8月20日(火)、路線バス(乗合バス)の運賃改定について、国土交通省中部運輸局に一般乗合旅客運送事業の上限運賃変更認可申請をおこないましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 申請理由

当社の乗合バス事業を取り巻く環境は、沿線人口の減少や少子高齢化の更なる進展に加え、コロナ禍がもたらした新たな生活様式の定着の影響もあり、運送収入がコロナ禍前の水準まで回復することは困難であると予測され、厳しい状況にあります。

更に、バス運転士の年間の時間外労働時間の新たな上限規制による「2024年問題」の対応により、乗務員不足が深刻化しており、採用活動の強化や賃金・労働環境の改善など、運転士の確保と定着に向けた取組みが喫緊の重要課題と考えております。

一方で、当社は公共交通機関としての使命を果たすべく、バリアフリー対応車両の拡充や交通系ICカード全国相互利用サービスの開始、リアルタイムに運行情報を提供するバスロケーションシステムの導入など、お客さまにバスをご利用いただきやすい環境整備を進めてまいりました。更に環境意識が高まるなか、ハイブリッドバスや電気バスなど地球環境に配慮した車両も順次導入しています。

今後も安全かつ安定的に乗合バス事業を継続していくためには、バス運転士の確保やお客さまの利便性向上、環境課題への対応など、諸課題に早急に対応していく必要があります。しかしながら、これらに必要なコストを吸収することは、不断の経営努力をもってしても極めて困難であり、将来にわたって地域の公共交通機関としての使命を果たすためには、運賃改定により収支改善を図るほかないものと判断しました。

なお、今回の申請は、平成10年4月1日に実施した運賃改定以降、消費税率の引上げによるものを除き、26年ぶりの上限運賃変更の認可申請になります。

諸事情ご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 申請の概要

- (1) 申請日 令和6年8月20日(火)
- (2) 運賃改定実施予定日 令和6年12月1日(日)
- (3) 申請対象路線 一般路線バス全線 (高速バス・コミュニティバスを除く)
- (4) 上限運賃(※1) 平均改定率 27.8%  
 実施運賃は上限運賃より低廉な金額とし、平均15%程度の改定率を予定
- (5) 実施運賃(※2)

○運賃比較表 現行運賃に対し改定額を加算する

初乗り運賃 現行180円 改定210円

普通旅客運賃 (対キロ区間制運賃)		
現行	改定	改定額
180円～230円	210円～260円	30円
240円～290円	280円～330円	40円
300円～360円	350円～410円	50円
370円～430円	430円～490円	60円
440円～490円	510円～560円	70円
500円～560円	580円～640円	80円
570円～630円	660円～720円	90円
640円～	740円～	100円

○主な区間の実施運賃

区間	普通旅客運賃		通勤定期旅客運賃 (1ヶ月)		通学定期旅客運賃 (1ヶ月)	
	現行	改定	現行	改定	現行	改定
大垣駅前～禾ノ森	180円	210円	7,780円	9,070円	6,480円	7,560円
大垣駅前～総合庁舎	220円	250円	9,500円	10,800円	7,920円	9,000円
大垣駅前～横曽根	450円	520円	19,440円	22,460円	16,200円	18,720円
大垣駅前～岐阜羽島駅	550円	630円	23,760円	27,220円	19,680円	22,680円
東高口～大野バスセンター	740円	840円	31,970円	36,290円	24,000円	※26,250円
大垣駅前～海津市役所	950円	1,050円	41,040円	45,360円	26,520円	※26,250円

○通学フリー定期券(新設) 路線・区間を定めず通用期間内はご利用いただけます

区間	通用期間1ヶ月	通用期間3ヶ月	通用期間1年 ※
一般路線全線	26,250円	74,810円	210,000円

○通学学期定期券(新設) 学期定期券は1ヶ月分お得

区分	1学期定期	2学期定期	3学期定期
通用期間	4月1日～7月31日	9月1日～12月31日	1月1日～3月31日
発売額	1ヶ月定期の3倍	1ヶ月定期の3倍	1ヶ月定期の2倍

(参考) ○通学1年定期券(既設) ※4月・5月の限定発売

【通用期間】 4月1日～翌年3月31日 【発売額】 1ヶ月定期券の8倍

### 3. 輸送人員

		輸送人員
令和4年度（実績年度）		1, 485千人
令和7年度（平年度推計）	改定前	1, 651千人
	改定後	1, 573千人

### 4. これまでの経営改善と今後の取組み

需要が見込める地域、学校、商業施設への路線新設や運行ダイヤの増強、交通空白地帯の解消や路線・公共交通ネットワークの維持に引き続き努めてまいります。

また、ラッピングバスやデジタルサイネージ等の新規広告媒体収入の拡大や、イベントなどへ積極的に参加し、運賃収入以外の収益確保や弊社のPRにも努めております。最大の課題である乗務員不足については、働き方の多様化や処遇改善を図り、採用の強化と定着率の向上に努めてまいります。

脱炭素社会実現に向け、電気バスなどの環境にやさしい車両を導入してまいります。

### 5. 安全対策への取組み

安全・安心・安定・快適なサービスを提供し、お客さまを笑顔にする会社としてあり続けるよう取り組んでおります。

安全への投資は、EDSS（ドライバー異常時対応システム）をはじめとした最新鋭の安全対策機能を採用した車両を導入し、社員教育では、教習用車両を使用した運転技術の向上などに取り組めます。

令和5年度からは、健康管理面における施策（健康経営）も強化しております。

### 6. サービス向上の取組み

ICカードの機能拡充、キャッシュレス化及び情報の提供、施設の改良などを進めてまいります。

以上

※1 上限運賃…経営に必要な原価に応じて算出される収受しても良いとされる運賃の上限額

※2 実施運賃…上限運賃の範囲内で実施する実際にお客さまから収受する運賃

### 《お問い合わせ先》

名阪近鉄バス株式会社 乗合バス営業部 担当者 山田、三好、廣瀬

TEL：0584-81-3326

